

仕 様 書

1. 件名

キャビネット等の購入

2. 品名、数量、規格・品質

- (1) 品名、数量、規格・品質の詳細は別紙「キャビネット等 調達品目一覧」のとおりとする。なお、パーテーションについては防災物品適合商品であること。
- (2) 納品物は別紙に記載する例示品と同等以上とする。例示品欄に示す商品以外の商品で入札に参加しようとするときは、納品を予定する品目名、規格・品質を示した上で、令和2年2月21日までに担当者の承認を得ること。
- (3) 「国等による環境物品の調達等に関する法律（通称：グリーン購入法）」で定められた「国等が重点的に調達を推進すべき特定調達物品及びその判断の基準等」の上記物品に関係する判断基準に適合している商品であること。

3. 納入期限

令和2年3月31日

4. 納入場所

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内
東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル（19F 役員室）

5. その他

- (1) 輸送費、作業費等一切の費用を入札金額に含めること
- (2) 納入完了時点で担当者の検査を受け、その結果が不合格の場合には、担当者の指示に従って、速やかに代替品と交換すること。
- (3) 納品及び撤去にあたっては、担当者及び建物管理者の指示に従うこと。
また、必要十分な注意を払い、手押し車（台車）等で納品及び撤去すること。（パレットでの納品及び撤去は禁止とする）

- (4) 納品及び撤去にあたってエレベーターを使用する際は、貨物用エレベーターを使用すること
- (5) 新霞が関ビル駐車場を利用する場合の条件としては以下のとおり。
- ① 大型自動車（車高 2.5m 以上の車）で搬入する場合
- 新霞が関ビル 1 階（高速側（六本木通り側））の大型車駐車スペースに止めることが可能。その際には、新霞が関ビル管理事務所の許可が必要となるので、事前（数日前）に行先部署名、日時、車両番号、車高、使用業者名等を FAX すること
- ② それ以外の自動車（車高 2.5m 未満の車）で納品する場合
- ・ 新霞が関ビル地下 1 階の屋内駐車場に止めることが可能
 - ・ 荷下ろし地下 1 階駐車場の開いたスペースに車を止め、荷下ろし
 - ・ 荷物搬入専用エレベーターを利用
- (6) 搬入に際し必要となる当ビルへの作業許可書の提出を行うこと
- (7) 契約締結後速やかに納入スケジュールを担当者に提出し承認を得た上、搬入経路、エレベーターの使用・作業方法等について、打合せを実施すること。なお、役員室に搬入することとなるため、平日の営業時間中（9：30～12：00 及び 13：00～18：00）の搬入を妨げるものではないが、静寂性等十分配慮すること。
- (8) 仕様書に明記されていない事項及び疑義については、双方の協議により決定することとする

6. 本件に関する照会先

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19 階

総務部総務課 喜多 邦生

TEL : 03-3506-9541

FAX : 03-3506-9417

e-mail : [kita-kunio●pmda.go.jp](mailto:kita-kunio@pmda.go.jp)

※迷惑メール防止対策のため●を半角のアットマークに置き換えてください。

仕様書別紙(参考例示品)

頁	品 目	品 名	型式・品番等	メーカー	数量	備 考
-	キャビネット(下置)	スチール製3枚引き戸型書庫(下置)	HTR-069RS-ZW98	イトーキ	3	
-	キャビネット(上置)	スチール製ガラス3枚引き戸型書庫(上置)	HTR-109RG-ZW98	イトーキ	3	
-	ベース	ベース	HTMA-069-BA-Z5	イトーキ	3	
-	パーテーション	アコーディオンパーテーション	ADS-No16 C-10	プラチナ万年筆	2	
	計					